

水道の未来を考える vol.2

●水道事業の収入と運営について●

「水道事業は独立採算を前提とする」つまり、水道料金の収入で運営するべきものです。
 しかし、北広島町においては料金収入だけでは費用が足りないため、町の一般財源から補填してもらって運営を継続している状況です。（北広島町に限らず、人口の少ない地域では同様の課題を抱えています）

●水道事業収入の内訳●

平成29年度における北広島町水道事業の収入については次の通りとなっています。

平成29年度 水道事業収入内訳

- ◇給水収益・・・水道料金による収入
- ◇企業債・・・国から借りたお金
- ◇一般会計繰入金・町の一般財源から補填してもらったお金
- ◇その他・・・分担金などの収入

給水収益	2億3,800万円
企業債	6,700万円
一般会計繰入金	
基準内	1億700万円
基準外	1億200万円
その他	1億2,500万円
計	6億3,900万円

●一般会計繰入金の問題点●

一般会計繰入金の中には、基準内と基準外の2種類の繰入金があります。

基準内繰入金

国が定めた基準に基づく繰入金

水道契約者以外の住民も公共施設等で水道を利用したりするため、水道の維持管理の費用の一部をみんなで負担する部分。

また、地方交付税として一部が国から入ってくる。

基準外繰入金

収入を費用にあてても足りなかった部分

赤字のままでは資金がなく運営できないため、町が不足分を補っている部分。



現状では一般財源からの繰入金なしでは事業の継続ができない状況となっています。全体の収入における基準外繰入金の割合も低くはありません。今後の水道事業の健全な経営の維持のため、収入についても見直していく必要があります。

お問合せ先

北広島町役場 上下水道課

IP☎ 050-5812-1861